



平成 25 年 4 月 1 日

各 位

会 社 名 荏 原 実 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴 木 久 司
(コード番号：6328 東証第一部)
問 い 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 濱 野 博 光
電 話 番 号 0 3 - 5 5 6 5 - 2 8 8 5

自己株式の処分及び株式売出し並びに新株式発行に関するお知らせ

平成 25 年 4 月 1 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出し並びに新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、創業以来「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」という経営理念のもと、環境関連及び医療関連製品を製造・販売する「メーカー事業」、上下水道施設等水処理施設等の設計・施工を手がける「エンジニアリング事業」、給排水・衛生・空調設備機器、その他各種産業機械等を販売する「商社事業」の3つの事業を柱にして「環境保全と医療」という領域において事業展開して参りました。また当社は自社製品を製造するにあたり、研究開発、設計及び品質管理といったコアとなる業務を自社が行い、実際の製造や施工については、協力会社に委託するファブレス体制をとっており、経営資源（人・モノ・金）を研究開発に集中させております。時代の要請が著しいスピードで変化する中、「環境保全のリーディングカンパニー」としてこれまで培ってきた独自の技術とノウハウを進化させると共に、これからも新しい事業分野への展開を積極的に推進して参ります。

中期的な目標として、当社は3つの事業の中で最も利益率の高いメーカー事業の売上総利益の割合を全体の50%以上に高めることを掲げております。本資金調達により、メーカー事業の更なる競争力強化を目指すと共に、今後益々ニーズの高まりが予想される「環境保全」、「省エネ・創エネ」、「水再生」の分野への研究開発資金を確保することにより、成長スピードをさらに高め、企業価値向上を図りたいと考えております。

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 700,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 25 年 4 月 9 日(火)から平成 25 年 4 月 12 日(金)までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成 25 年 4 月 16 日(火)から平成 25 年 4 月 19(金)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 鈴木久司に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 105,000 株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 105,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 鈴木久司に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新株式発行（後記＜ご参考＞1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の当社普通株式 75,000 株
種類及び数
- (2) 払込金額の処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払
決定方法 込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される
資本準備金の額 資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端
数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加す
る資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を
減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成 25 年 5 月 8 日(水)
- (6) 払 込 期 日 平成 25 年 5 月 9 日(木)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るも
のとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な
一切の事項の決定については、代表取締役社長 鈴木久司に一任する。
- (10) 上記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が 1 億円
以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

＜ご参考＞

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から 105,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、105,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式の一部を取得するために、野村証券株式会社は 30,000 株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシェーアオプション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の受渡期日から平成 25 年 5 月 7 日(火)までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入れ株式の返却に必要な株式の一部を野村証券株式会社に取得させるために、当社は平成 25 年 4 月 1 日(月)開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 75,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 25 年 5 月 9 日(木)を払込期日として行うことを決議しております。

更に、野村証券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 25 年 4 月 30 日(火)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

す。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社はグリーンシュエアオプションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当てに応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。したがって本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、取得予定株式数からグリーンシュエアオプションの行使により取得した株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに払込みを行います。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数 707,498 株（平成 25 年 2 月末現在）

処分株式数 700,000 株

処分後の自己株式数 7,498 株

（注）「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

3. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 6,640,000 株

第三者割当増資による増加株式数 75,000 株（注）

第三者割当増資後の発行済株式総数 6,715,000 株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売
出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限1,049,262,500円については、平成26年12月末までに590,000,000円を環境関連における自社製品の研究開発、メンテナンス、検査、試運転等を行うための施設への設備投資資金に、平成25年12月末までに459,262,500円を研究開発資金の一部に充当する予定であります。

なお、平成25年12月期の研究開発費用の総額は750,000,000円であり、主な研究開発の内容については、以下のとおりです。

テーマ	概要
計測製品の開発	長年のオゾン濃度計製造で培った計測技術・光学技術をもとに、新規市場である食品検査分野等への応用製品を開発しております。
救急・災害分野製品の開発	感染症対策・危機管理対策製品で培ったノウハウやネットワークを活かし、救急・災害分野向けに、救急患者搬送システムや野外手術システム等の製品を開発しております。
水処理周辺機器の開発	上下水道施設・民間工場・再生可能エネルギー関連等の市場向けに、省エネ機器や、汚泥処理装置、ガス処理装置等の製品を開発しております。
脱臭剤・脱臭装置の開発	上下水道施設・民間工場・商業施設等の市場向けに、脱臭装置・脱臭剤・脱臭フィルター等の製品を開発しております。

上記のうち、設備投資の内容については、平成25年4月1日現在以下のとおりとなっております。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
自社製品研究開発関連施設 (注)1	千葉県木更津市	環境関連	自社製品の研究開発、メンテナンス、検査、試運転等を行うための施設	800	10	自己株式の処分資金、増資資金、自己資金	平成 25. 8	平成 26. 4	(注) 2
本社	東京都中央区	環境、水処理、風水力冷熱機器等関連	本社ビルの耐震補強、リニューアル	450	—	自己資金	平成 25. 4	平成 25. 12	—

(注) 1. 事業所名は未定であります。

2. 環境関連の売上の増加を見込んでおりますが、完成後の増加能力を数値的に算定することは困難なため記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

顧客ニーズに則した付加価値の高い製品の開発により、既存分野の強化と新市場の開拓に資するものと考えております。

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出し目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分については、株主の皆様に対して安定的に、そして継続的に配当を実施することを経営の重要な課題の一つとして位置づけております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(3) 内部留保資金の用途

財務体質の強化に努めると共に、将来の成長に欠かせない設備投資、研究開発及び投融資等に備えていきたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
1株当たり連結当期純利益	36.18円	106.52円	202.86円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	40.00円 (20.00円)	40.00円 (20.00円)	40.00円 (20.00円)
実績連結配当性向	110.6%	37.6%	19.7%
自己資本連結当期純利益率	4.6%	13.1%	21.9%
連結純資産配当率	5.1%	4.9%	4.3%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（期首と期末の平均）で除した数値であります。
3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値であります。
4. 平成23年12月期及び平成24年12月期の1株当たり連結純資産及び1株当たり連結当期純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式を自己株式に含めて算出しております。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分

処分株式数	145,868株
処分価額	1株につき1,186円
処分価額の総額	172,999,448円
処分方法	第三者割当の方法により資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に割当
払込期日	平成23年4月5日

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出し目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
始 値	1,250 円	1,227 円	1,205 円	1,222 円
高 値	1,346 円	1,295 円	1,298 円	1,420 円
安 値	1,026 円	902 円	1,155 円	1,217 円
終 値	1,227 円	1,202 円	1,218 円	1,342 円
株価収益率	33.91 倍	11.28 倍	6.00 倍	—

(注) 1. 平成25年12月期の株価については、平成25年3月29日(金)現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

上記(3)①に記載のとおり第三者割当による自己株式の処分を行っておりますが、割当先の保有方針について、変更はございません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である水島力夫及び清水暎夫は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。